

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	株式会社ワコールホールディングス
【英訳名】	WACOAL HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 能交
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都(075)682局1015番
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部 部長 先山 久
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都(075)682局1015番
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部 部長 先山 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式2株を1株に併合する。

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 子会社の事業領域拡大に対応するため、現行定款第2条(目的)(1)を変更する。
- (2) 子会社の新規事業分野への参入に対応するため、現行定款第2条(目的)(1)に事業目的を追加する。
- (3) 株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条(発行可能株式総数)を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第7条(単元株式数)を変更する。
- (4) 責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲の拡大に伴い、現行定款第28条(社外取締役との間の責任限定契約)及び現行定款第36条(社外監査役との間の責任限定契約)に所要の変更を行う。
- (5) 現行定款第39条(剰余金の配当の基準日)第2項に中間配当の基準日を定める。
- (6) 上記変更に伴い、必要となる項数等の調整、その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、塚本能交氏、安原弘展氏、若林正哉氏、山口雅史氏、堀場 厚氏、黛 まどか氏および齋藤 茂氏の7名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

社外監査役として、浜本光浩氏を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

社外取締役を除く取締役4名に対し、役員賞与を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
第1号議案	110,487	106	4	(注)1	可決(96.65%)
第2号議案	110,047	545	4	(注)1	可決(96.27%)
第3号議案					
塚本 能交	101,114	9,476	4	(注)2	可決(88.45%)
安原 弘展	103,668	6,924	4		可決(90.69%)
若林 正哉	103,675	6,917	4		可決(90.69%)
山口 雅史	107,353	3,239	4		可決(93.91%)
堀場 厚	102,157	8,433	4		可決(89.36%)
黛 まどか	103,392	7,200	4		可決(90.45%)
齋藤 茂	107,184	3,406	4		可決(93.76%)
第4号議案					
浜本 光浩	110,153	440	4	(注)2	可決(96.36%)
第5号議案	109,900	692	4	(注)3	可決(96.14%)

(注)1. 第1号議案、第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものです。

2. 第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

3. 第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものです。

4. 賛成割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。なお、出席した株主の議決権数およびその割合は、(5)記載のとおりです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

(5) 出席株主数およびその議決権個数

出席株主数 (書面による出席を含む)	4,339名 (議決権を有する総株主数 10,791名)
出席株主の議決権の個数 (書面による行使を含む)	114,308個 (総議決権個数 136,467個)
出席(行使)割合	83.76%

以上